

No. 71 -2026

地方史 みやざき

題字：安田尚義

発行所 宮崎市船塚 3-210-1
(宮崎県立図書館内)
宮崎県地方史
研究連絡協議会
Tel 0985-29-2954
発行者 会長 甲斐 典明

令和8年7月15日発行

宮崎県地方史研究の充実を目指して

宮崎県地方史研究連絡協議会

会長 甲斐典明

令和七年度の宮崎県地方史研究協議会は、委員会の充実した活動をうけ、五月二十三日(金)第一回理事会、七月十六日(水)第二回理事会・総会・研修会を開催いたしました。

理事会・総会では、令和六年度事業・決算報告、令和六年度事業計画・予算案のほか今後の会のあり方等について審議・協議し、八年度に結論を見いだすことといたしました。

研修会では、「社会的課題と文化財保存災害や人口減少に我々の分野はどう向き合うか」と題して、九州医療科学大学の山内利秋准教授にご講演いただきました。人口減少や経済の衰退など縮退化の進展する多様な課題をかかえる日本社会の中に「文化財を守る事」をどう位置付けるかというお話でした。近代以降の文化財保護制度の変遷、資料レスキューと地域研究団体の役割、デジタルアーカイブ化の促進、南海トラフ震災等に備えた文化財防災減災体制づくりやマンパワー不足を補う関係人口づくりなど、新たな知見と私たち宮史連の果たすべき役割について貴重なご教示をいただきました。

七年度は宮史連としての秋季研究大会は開催を見送りましたが、十二月七日

(日)に開催された延岡史談会の「のべおかさるきブラアガタ」に一般参加しました。午前中は「高橋元種とその時代」と題する福岡市博物館総館長中野等氏の講演会を野口遵記念館ホールで拝聴。戦国時代末期の九州、日向国の動向と九州

一統を進める豊臣秀吉政権の関係から九州国割りで延岡(当時は縣あがた)に配置される高橋元種の動向を俯瞰的に分析する講演会でした。高橋元種の改易原因が宇喜多潰しの一環であるという視角はとても新鮮でした。

野口遵記念館フリースペースでのお弁当昼食の後、午後からは延岡史談会の案内で延岡城址と周辺の上級家臣団屋敷地、城下町の一部を歴史探訪。宮崎県唯一の織豊系近世城郭と城下町をいろいろな観点から巡見、堪能しました。

さて、世界に目を転じると、ロシアの侵略によるウクライナ戦争は六月十一日に第一次世界大戦の総日数千五百六十八日間を超えて四年を経てもなお終結の気配を見せず、イスラエルの戦争はアメリカによるイラン戦争へと拡大してホルムズ海峡封鎖から世界経済に大混乱をもたらしており、今世紀半ばまでに世界覇権を目指す権威主義国家中国の台頭など、世界はまるで十九世紀末から二十世紀初頭の大戦前夜のような様相を呈する状況となっています。

ただ今のところ幸いなのは、情報通信テクノロジーとインフラが当時とは比較にならないほど決定的に進歩したお陰で、当時は数日〜数週間を要した情報ニュースの伝播速度が現在は秒単位のリアルタイムで状況を把握できていることです。生成AIによるフェイクニュースやディープフェイクを用いた国際世論操作(認知戦)やサイバー攻撃という民主主義と安全保障を揺るがす深刻な危険性はあるものの、百三十年前の帝国主義間競争とは異なるグローバル化と多国間主義

、そして多極化が基本の現在とではフェイズが異なります。

一方で私たちの日常に目を向けると、人口減少、少子高齢化、定年年齢の引き上げなどに起因する諸課題にとどめを刺したコロナ禍災厄を契機に、担い手不足による地域文化活動や祭礼・伝統行事の停滞消滅などが全国で一気に加速しました。

この縮退化風潮の中にあつて、宮崎県内の史談会でも会員数の減少や高齢化で活動に困難をきたすなどの深刻な状況が生じています。

令和八年度は、これらの課題解決と各史談会および宮史連の今後の持続的な活動の維持確保を担保するため、組織や事業のあり方について改善の取り組みを行います。

宮史連各団体個々の活動の充実こそが宮史連全体の充実発展であることを改めて確信し、宮史連の更なる発展を祈念いたします。ご挨拶いたします。



研修会（論旨）

「社会的課題と文化財保存」―災害や人口減少に我々の分野はどう向き合うか―

九州医療科学大学

准教授 山内 利秋

― 優品主義から「総体主義」へ―文化財領域の拡大と民間団体―

文化財保護に関わる諸政策が登場した明治期以降、文化財をまもる活動は近代・現代において様々な危機の上に成り立ち、

直面しながら制度を充実・変更して乗り越え、文化財そのものの領域を拡大して現在に至っている。一八七一年の太政官

布告「古器旧物保存方」は、廃仏毀釈による危機にあつた社寺宝物等を保護する

目的でつくられた最初の文化財保存に関する制度である。以降各地の社寺宝物の

悉皆調査が進展したが、寺院や神社が困窮化し宝物や古建築の維持保存が困難な

問題が確認された。一八九七年に古社寺保存法が公布され、宝物類の売却や海外

流出を防ぎ、保存修復を補助する財政支援が可能となった。明治期後半から国土

開発や交通インフラの整備が行われ、受け継がれてきた歴史文化・自然景観が改

変されていった。これを受けて一九一九年には史蹟名勝天然記念物保存法が制定

された。

一九四五年十一月、占領軍司令部

(GHQ/SCAP)の民間情報教育局(CIE)から被災文化財調査の指示があつた。文部省

から府県さらに町村へ通知されたが、国宝や重要美術品、史跡等に指定されてい

ない対象も含めた悉皆調査がこの際行われている。調査には学校教員や郷土史研

究者等の参加も促され、戦後の地方文化財保護行政に地域史研究者が協力した歴史をうかがえる。文化財という概念は限定された対象を「国宝」「重要美術品」とした時代から、一九五〇年の文化財保護法制定を経て国や自治体の指定・登録、未指定も含めすべてを「文化財」として認識する今日に至るまで、裾野を拡大させている。

二 文化財の悉皆調査と地域歴史研究団体

(一)資料レスキューについて

一九九〇年代以降、諸分野にわたる「資料」に対し災害等危機的状況から緊急の避難対応が実施されていった。一九九五年の阪神・淡路大震災においてはじめて実施され、二〇一一年の東日本大震災以降、大規模災害において行われている。

二〇二〇年に文化防災センターが設立(国立文化財機構内)された。災害時に広域自治体が主として連携を調整する等従来の知見を踏まえ、国・自治体・諸団体の災害時における対応をガイドライン化した。国による災害時のレスキューで毎回課題となるのが「国民の私有財産」への関与で、未指定文化財へのレスキューが遅れがちになりやすい。資料ネット等の「民間団体」は初動的な活動・情報収集に機動的な活動を目指し、関与が難しい民間所在資料の資料保全にアプローチしている。近年の二〇二四年の能登半島地震に至るまで、資料のレスキュー活動時において民間所在資料は「どこに何があるかわからない」という問題が生じて

いる。特に個人所有の未指定文化財は所在が不明な場合も多く、そもそも「未発見」の資料すらある。

(二)悉皆調査と情報共有

四七都道府県で『文化財保存活用大綱』(宮崎県は二〇二三年三月)が出そろった。

多種多様な文化財の把握のため地域社会に潜在する資料の悉皆調査が必須とされている(裏の目的として災害時のレスキュー効率化)。「団塊の世代」が後期高齢化した二〇二五年、様々な面での維持が

困難になっている状況がある。相続問題は特に大きい。歴史的建物の維持、空き家の増加、税収の減少による公的施設の維持等解決が難しい局面が生じている。

すなわち災害時ではない「平時」の資料保全の重要性がここにある。民間所在資料について「どこに何があるか?」は私有財産でもあり、自治体の対応は及び腰にならざるを得ない(情報提供の問題)。

空き家等の情報は固定資産税納付状況から判断され、行政内でも情報の運用は限定的で、教委では取り扱えない。近年は盗難のリスクがあり、指定文化財でも民間所在の場合は位置情報を提供しない傾向もある。一方、民間所在資料の所在情報は災害時の資料レスキュー活動では不可欠である。災害時・非災害時を含め、地域研究団体と自治体での情報の取り扱いについての協議が必要である。

三 災害に備えて

(一)地域防災計画、災害時のマネジメント

国内全ての自治体で『地域防災計画』が作成されている。これを踏まえ災害時の文化財取り扱いについても検討・マニュアル化している県もある(宮崎県はまだ)。

小規模自治体では博物館・文化財保護分野では体制づくりが限定的な所もあり、大きな災害を経験した所も防滅災ノ

ウハウが継承されていない。災害に備えた運営計画を継続的に構築・検討していくべき必要性は不可欠で、地域研究団体

は自治体に対して災害を踏まえた文化財防滅災の体制づくりを訴えていく必要性は極めて高い。特に南海トラフ地震等広

域災害では外部支援が遅れると予想される。市町村クラスでのマンパワー不足は明らかで、さらに世代交代も含めた職員

の異動、自治体外をも含めた組織間連携を様々な条件下で行えるか、より具体的

には資料レスキュー活動を持続的にマネジメントできるかを検討しなければならないだろう。

(二)市民リーダーの養成、デジタルアーカイブ

東日本大震災以降民間での写真救済が盛んになったが、これは「心の課題」への関与に他ならない。被災者自らが写真の救済に何らかの場面で参加する事が重要で、技術を持つ専門家はその手助けを行うべきであると考えられる。これは歴史資料救済全般に言える事でもある。二〇二〇年の博物館法改正において、デジタルアーカイブの活用が博物館の機能として盛り込まれた。DPAは長期間安定的に維持できるプラットフォームが必要だ

が、シンプルで長持ちな標準システムを目指していく事が求められる。まだまだハードルが高く、地方自治体への研修機会の確保が必要と考えている。宮崎県内では民間で地域の記憶をＤＡで保存・活用していく活動が低調で、この事も課題である。そして民間団体による資料保全も結局の所は収蔵庫の維持管理困難な問題にたどり着く。現状で妥当なのは広域行政における収蔵施設の設置推進かと考えている。

令和七年度の活動

○令和七年五月 二十四日(金)

【理事会】(県立図書館研修室)

例年とほぼ同時期に開催されました。会長と県立図書館長のあいさつの後、令和六年度事業報告・決算報告、会計監査報告、続いて令和七年度事業計画・予算案についての協議が行われました。また、役員改選の年度ですので、新役員についての提案と協議が行われ、秋季大会についても協議しました。その後は、情報交換等が行われました。

○令和七年七月 二十三日(水)

【地区別協議会・理事会・総会】(県立図書館研修室・研修ホール)

最初に、地区別協議会・理事会が行われました。理事会では、新役員・理事について協議され、事務局案に基づいて総会に諮ることです承されました。

総会では、会長あいさつ、県立図書館長あいさつ、各史談会や事務局員の紹介があり、その上で議長を選出し、令和六年度事業報告及び決算報告、令和六年度会計監査報告、令和七年度事業計画及び予算案および新役員等が提案され、理事会案に基づきすべて承認されました。

また、次年度の秋季研究発表大会は、県西で通常通り開催することが確認されましたが、今後の同大会のあり方や、史談会数の減少に伴った地区割りの見直し等の意見が出て、今後の検討課題となりました。

なお、各地区の団体が日頃行っている活動等については一通り情報交換を行いました。詳細は別紙資料を見てもらうことになりました。

【研修会】(視聴覚室)

総会終了後に、九州医療科学大学の准教授・山内利明氏(博物館学)による「社会的課題と文化財保存―災害や人口減少に我々の分野はどう向き合うか―」というテーマで講演が行われました。

【令和八年度役員】(改選後)

会 長…甲斐 典明(延岡史談会)
副会長…石川 正樹(高鍋史友会)
…窪田 辰也(小林史談会)
…深江 弘(串間史談会)
監 事…原口 勝(佐土原郷土史会)
…長津 宗重(宮崎考古学会)
地区理事…柏田 公和(日向市史談会)
…久保富士子(木城史友会)
…稲泉 元司(えびの市史談会)

…山下 真一(南九州文化研究会)
…佐藤 正信(個人会員)
…有馬 晋作(個人会員)
顧問…橋本 孝則(前会長)
〔役員任期は令和九年七月総会まで〕



「延岡歴史探訪のべおかブラアガタ」延岡の始まりと今物語」への参加体験記

令和七年十二月七日(日)、快晴のなか



基調講演が開催された野口遵記念館の大ホール

延岡史談会主催の「延岡歴史探訪のべおかブラアガタ」延岡の始まりと今物語第三弾」というイベントに、宮史連加盟の各団体・個人が参加しました。その時のことを一部ご紹介します。

まず午前中は、新装なった野口遵記念館の大ホールにて、福岡市博物館総館長・中野等氏による「高橋元種とその時代」と題した公開講演会(基調講演)が開催されました。

同氏は、豊臣秀吉による九州平定後の九州経営と延岡を中心とする北日向の地政学的重要性について、宮崎県からのローカルな視点ではなく、全国統一を成し遂げた豊臣中央政権からの視点が重要との話をされました。これを踏まえ、さらに城下町「延岡」を創建した初代延岡藩主の高橋元種の人物像と、東九州の南限であり日向国唯一の織豊系近世城郭である延岡城が築かれた歴史的背景について



延岡城・西の丸跡で解説を聞く参加者たち

お話を伺うことができました。

昼食をはさんで午後からは、参加者が一〇名前後のグループに分かれ、延岡史談会員と地元ボランティアが、延岡城下町や城趾を、まさに「ブラブラ」しながら解説してくれる巡検に出発しました。文献で得られた情報だけでなく、石垣の積み方や市庁舎建て替え時に発掘した堀跡など最新の考古学的な知見をもとにした説明も非常に興味深く、改めて延岡の歴史と今を追体験するイベントとなりました。



岡富中学校前の「からみ煉瓦」

延岡史談会の方々には、国の文化事業として補助を受けた文化庁との細かい折衝をはじめ、事前の巡検下見や資料の準備、当日の講演会開催や巡検での説明等事業完了までの三年間を地道に尽力され本当にお疲れ様でした。お陰で、参加者は有意義な一日を過ごすことができました。



令和八年度

秋季県西大会のお知らせ

令和八年度の秋季大会は、県西地区(都城史談会)の担当です。期日と会場は未定です。決まりましたら会員の皆様の出席をお願いいたします。

事務局からのお知らせ

会誌紹介

(令和七年宮史連加盟団体刊行分)

◇県(あがた) 延岡史談会

第三四号 令和七年五月

◇史友會報 高鍋史友会

第六〇号 令和七年三月刊行

◇えびの えびの市史談会

第五九号 令和七年五月刊行

◇ひなもり 小林史談会

第六五号 令和七年四月刊行

◇もろかた 都城史談会

第五九号 令和七年十二月刊行

◇南九州文化 南九州文化研究会

第一四一号 令和七年五月刊行

◇くしま史談会報 串間史談会

第三七号 令和七年二月刊行

◇宮崎県総合博物館研究紀要

第四五輯 宮崎県総合博物館

第四五輯 令和七年三月

◇宮崎県総合博物館年報

宮崎県総合博物館

No 五四 令和七年四月

◇宮崎県立西都原考古博物館研究紀要

第二一号 令和七年三月

◇宮崎県立西都原考古博物館年報

二〇二四年度 令和七年九月

県立図書館よりのご案内

【展示会】

○企画展 「ふるさと宮崎を知る!」宮崎

県立図書館収集の郷土資料」

九月一九日(土)～一〇月一八日(日)

○特別展 「日向俳壇と杉田文庫」

十一月七日(土)～十二月六日(日)

○共催展

遺跡発掘成果展「東九州自動車道二一

八遺跡 川南編」

二月十七日(水)～三月七日(日)

「特別講座」

二月二八日(日)

共催 宮崎県埋蔵文化財センター

※会場はいずれも県立図書館二階特別展

示室、観覧無料、開室時間は、午前九時

から午後五時までです。(月曜休館日)

【文化講座】

第一回「岩切章太郎の観光開発再考

―ブリーコラージュの視座から―」

講師…渡辺 一弘 氏(元昭和館学芸

部長、宮崎民俗学会(会員)

九月二十六日(土)午後一時半～三時半

第二回「三十八年間の枇杷島調査で得られた事―主にカンムリウミスズメを中心に―」

講師…中村 豊 氏(宮崎野生動物研

究会副理事長)

一〇月二四日(土)午後一時半～三時半

第三回「宮崎の神楽―神楽文化の心につ

れて―」

講師…那賀 教史 氏(宮崎民俗学会

会長)

十一月二日(土)午後一時半～三時半

※会場は、いずれも県立図書館二階研修

ホール

講座の申込みは不要で、先着一〇〇名。

受講料は無料。

【古文書講座】

「古文書に親しむ」第一回～第四回

六月六日(土)、七月四日(土)、八月一

日(土)、九月五日(土)のいずれも第一

土曜日に開催します。

講師は各回とも若山 浩章氏(宮崎県

地域史研究会(会長)で、佐土原藩鳴津

家日記等の古文書を読み解きます。

※会場は、県立図書館二階研修ホール。

時間は、午後一時半から午後三時まで。

受講者数は先着二〇名まで。

いずれも受講料は無料。

詳細は、県立図書館郷土情報担当

(〇九八五・二九・二九五四)までお問

い合わせください。